

公益社団法人 日本ボクシング連盟 令和7年度 第2回臨時総会議事録

1. 招集通知年月日 令和 8年 2月 27日(金)
2. 開催年月日及び時刻 令和 8年 3月 15日(日) 14:00~14:55
3. 開催場所 BIZ 新宿(新宿区立産業会館)
4. 出席・資格確認 正会員 47名中 出席 14名
委任 31名
欠席 2名
議決権数 47名
理事 18名中 出席 9名
欠席 9名
監事 3名中 出席 2名
欠席 1名
顧問 1名
オブザーバー 6名

開会 (14時00分)

定款第18条第1項に則り、林田豊専務理事代行が議長となった。議長は、本総会は適法に成立した旨を宣した。次いで定款23条2項により議長および岩手県山本武司氏、愛媛県門田治氏が署名人となることが報告され、書記には大政邦弘専務理事補佐、細野光史理事が指名され議事進行に入った。

5. 目的事項

1) 審議・決議事項

① 令和8年度事業計画書(案)について

原光二事務局長代行より、以下の内容について説明があり、審議ののち議決された。

- ・ 例年、インターハイ終了後、1~2週間後に全日本大学王座と UJ 王座を開催していたが、令和8年度はインターハイ終了後に同じ会場で全日本大学王座と UJ 王座を引き続いて開催する。
- ・ 令和8年度は、愛知県でアジア大会が開催される。
- ・ 令和8年度の国スポにおいては、ボクシング競技は実施がないため、青森県が尽力してくれて、国スポ記念大会を実施してくれる。日本連盟は、共催する。
- ・ 毎年11月下旬に全日本選手権大会を実施しているが、この時期にいつも国際大会が重複開催されているので、令和8年度から12月下旬の開催に変更する。
- ・ 令和9年3月上旬に日本ボクシング連盟100周年記念の事業を実施する。

意見なく、全会一致で可決。

② 令和8年度収支予算書(案)について

原光二事務局長代行より、以下の内容について説明があり、審議ののち議決された。

予算案について

- ・ 令和7年度予算の決算に近い形で令和8年度予算を計上する。
- ・ 受取寄付金の増は、アジア大会が開催されるので、皆様からの寄付をお願いしたい。
- ・ 借料及び損料の減は、三年前に IBA の役員が来日した際の費用が高み、その金額が適正な金額として反映されている。

意見なく、全会一致で可決。

- ③令和8年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(案)について
原光二事務局長代行より、以下の内容について説明があり、審議ののち議決された。
- ・ 内閣府より、「資金調達及び設備投資の見込みについて」書類提出を求められが、令和8年度においては該当がない旨を報告する。

意見なく、全会一致で可決。

- ④令和8年度開始の日において行う公益目的事業の種類又は内容についての記載した書類(案)について
原光二事務局長代行より、以下の内容について説明があり、審議ののち議決された。
- ・ 内閣府から、令和8年度に実施する事業の目的等の内容の提出を求められたので、事業目的の詳細を記して提出する。

意見なく、全会一致で可決。

- ⑤公益認定のための「定款」について令和6年12月改訂に伴う定款変更(案)について
原光二事務局長代行より、以下の内容について説明があり、審議ののち議決された。
- ・ 内閣府より、定款の内容について修正指示があった部分を修正して提出する。
 - ・ 第47条について、決算資料の「正味財産増減計画書」を「活動計算書」に変更する指示があったが、変更猶予が3年設けられており、第47条については、令和9年6月の定時総会で議決をいただくようにして、その他の変更について議決をいただきたい。

意見なく、全会一致で可決。

2)報告事項

- ① 仲間達也会長WB理事就任について
仲間会長より、理事就任とWBの現状についての報告があった。
- ② 東京科学大学との医療・研究連携覚書について
仲間達也会長より、相次ぐプロでの事故について、今後ボクシングにおける医療・研究の連携の必要性についての説明があった。
- ③ 事故報告書提出義務と連盟登録時の誓約書について
仲間達也会長より、上記同様に事故防止や事故予防をしていくための書類作成が必要である旨の説明があった。
- ④ 100周年記念事業について
林田豊議長より、井崎洋志副会長と大政邦弘専務理事補佐が中心となり進めていく旨の報告があった。

⑤ パラボクシング愛好会の設置について

林田豊議長より、令和7年の第6回理事会で議決いただいております、愛好会を設置した旨の報告があった。

⑥ 令和7年度強化事業について

仲間達也会長より、今年度の成績報告があった。

⑦ その他

千葉県連会長 塚本路明氏より、医療・研究連携について質問があり、仲間達也会長が重要性を説明した

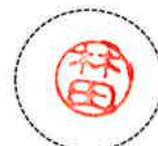
議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、14時53分に閉会した。

以上の議決を明確にするために、この議事録を作成し、定款第23条第2項に従い出席した林田豊専務理事代行および岩手県山本武司氏、愛媛県門田治氏が議事録署名人としてこれに記名押印する。

以上の議事の内容を記録し、これを証するため署名押印する。

令和7年3月16日

議事録署名人 林田 豊



議事録署名人 山本 武司



議事録署名人 門田 治

